

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2024年 2月 1日

事業所名：どんぐりの里【放課後等デイサービス】

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・指定基準以上の指導訓練室を確保。 ・指導訓練室以外に食堂、相談室、屋外遊戯場、静養室を設けている。	はい…100%	継続
	2 職員の適切な配置	・基準配置職員に加え、加配職員を配置。	はい…90% どちらともいえない…10%	継続
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・施設内バリアフリー。 ・館内にエレベーターの設置。	はい…100% ・必要に応じてエレベーターを使用させていただいてます。	継続
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日清掃の実施。 ・空気清浄器の活用。	はい…95% どちらともいえない…5%	継続
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・人事評価制度の活用。 ・毎月2回の定例会議において、指導法等の意見交換を実施。		人事評価について、個別にフィードバック
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・第三者評価の受診(3回)。		4回目の受診を検討中
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・外部講師による研修(法人全体で年3回)。 ・外部研修への参加の促進。 ・内部研修会の実施(事業所で年1回)。 ・研修報告書の作成。		研修計画を作成・実施
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・利用者のサービス等利用計画を基に、個別支援計画を作成。 ・計画期間内にモニタリングの実施や相談支援事業所から情報を得ようとしている。 ・アセスメント表の活用。	はい…95% どちらともいえない…5%	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別支援計画において、個別支援の部分と集団の中での支援と目標設定をしている。 ・状況に応じて、家族支援や地域支援の視点も取り入れている。	はい…95% どちらともいえない…5%	相談支援事業所や保護者と充分にコミュニケーションを図り、ニーズに合った個別支援計画の作成や細やかな説明を行う
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・個別支援計画作成後、保護者への説明。 ・関係機関との連携、支援者会議への積極的な参加。	はい…95% どちらともいえない…5%	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・支援計画会議の実施とケース検討会議での見直しの実施。	はい…90% いいえ…10%	継続
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・支援計画会議の実施とケース検討会議での見直しの実施。	はい…95% どちらともいえない…5%	継続
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・休日は日替わりでプログラムを実施。 ・公共施設を使い社会性の習得。 ・児童発達支援の保護者との交流プログラムの実施。	はい…95% どちらともいえない…5%	引き続き、個性を生かしたプログラムの設定や保護者へのアナウンスを行う
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・週ごとにプログラムに変えている。 ・季節行事を取り入れている(花見、水遊び、クリスマス会等)。	はい…95% どちらともいえない…5% ・特に長期休みはいろいろなプログラムがあり楽しみにしている。	感染症対策を充分に行い、プログラムを工夫
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・毎朝の職員会議で支援内容の確認を実施。		継続
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・終了時にプログラムの振り返りを行う。 ・特別な行動があった場合は、記録を取りケース検討会を実施。		継続
10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施				
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	会議を設け取り組んでいる。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へリ参画			
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有			
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・研修に参加し情報を提供できるようにしている。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・年間スケジュールを決め研修参加を促進している。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・法人による地域交流の児童クラブ(チャレンジクラブ)への活動紹介。 ※コロナ禍により活動休止中。 ・児童館の子育て教室に参加している。 ※コロナ禍により活動休止中。 ・地域のサッカークラブと連携しプログラムを実施し、その活動の中で障がいのない子どもたちと活動する機会を設けている。	はい…24% どちらともいえない…71% いいえ…5%  ・そういったプログラムに参加したことがない。 ・わからない。	コロナウイルス感染症の流行前は児童館に行くプログラムも設定していたが、現在は自粛している
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・地域の方々に向け、就労継続支援事業所で栽培された野菜の無料配布を行った。 ・姫路市、たつの市で作品展を開催した。	はい…95% どちらともいえない…5%	継続的に実施し、積極的に地域に開かれた事業所の運営を心掛ける
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時において、重要事項説明書を使い説明している。	はい…95% いいえ…5%	継続
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・計画書を示しながら口頭で説明しサインをもらっている。	はい…95% どちらともいえない…5%	継続
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・ペアレントトレーニングという名目では実施していない。 ・場合に応じて家庭を訪問し、相談等の支援を行っている。 ・相談に対して助言や指導を行う場合がある。	はい…95% どちらともいえない…5%	保護者に研修等の情報提供を行っている。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・聞き取りと、連絡ノートを活用して 共通理解を図っている。 ・療育プログラム実施後に、保護者に対して活動のフィードバックを行っている。	はい…90% どちらともいえない…10%  ・細やかに伝えていただいています。	継続
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		はい…62% どちらともいえない…33% いいえ…5%	継続
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・必要に応じて相談対応を行っている。 ・親子参加のプログラムを実施している。	はい…28% どちらともいえない…62% いいえ…10%  ・そういったプログラムに参加したことがない。 ・コロナ前はあったが今は仕方ないかなと思う。	・親子参加プログラムの周知を行い、保護者のつながりを作る契機とする。 ・社会情勢を見極めて、保護者会を復活する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情解決体制を整備している。	はい…81% どちらともいえない…19%  ・苦情がないのでわからない。	継続
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・必要に応じて訪問などを実施している。	はい…95% どちらともいえない…5%	継続
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・メールを活用し連絡体制を整備している。 ・月に1度、機関紙を発行している。	はい…95% どちらともいえない…5%	継続
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・規定やマニュアルを整備している。 ・職員より個人情報保護に係る誓約書に同意を得ている。	はい…95% どちらともいえない…5%	研修会の実施

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・緊急時対応マニュアル・感染症対応マニュアル・避難確保計画の策定している。	はい…81% どちらともいえない…19%	機関紙及びホームページにて周知を行う
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・避難訓練の実施。	はい…48% どちらともいえない…52% ・分からない。	機関紙及びホームページにて周知を行う
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・虐待対応マニュアルの作成と、年1回セルフチェックの実施と評価を行っている。		継続
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・契約書第4条(サービスの内容)の2に身体抑制を行わないと明記している。		継続
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・利用児の健康調査票に食物アレルギーの項目を設け、それに応じて対応している。		継続
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・職員会議で事例検討を行っている。		継続

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用 公表日: 2024年 2月 1日					
				事業所名: どんぐりの里【児童発達支援】	
区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	① 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・指定基準以上の指導訓練室を確保。 ・指導訓練室以外に食堂、相談室、屋外遊戯場、静養室を設けている。	はい…100% ・しっかりと活動ができるスペースが確保されていると思います。 ・入園前、他の園も見学に行きましたが、どんぐりが1番スペースのある園でした。	継続	
	② 職員の適切な配置	・基準配置職員に加え、加配職員を配置。	はい…100% ・子ども1人1人に目が届く十分な職員数を把握されており、また専門性を有しておられます。	継続	
	③ 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・施設内バリアフリー。 ・館内にエレベーターの設置。	はい…100% ・生活空間は子どもの特性に合った分かりやすい作りになっており、至る所に配慮をされていると感じます。 ・特に思ったことは登園時のタオルをかける場所、自分の靴を置く場所等理解できるようにしている(シールかな?)	継続	
	④ 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日清掃の実施。 ・空気清浄器の活用。	はい…100% ・清潔で気持ちが良い環境です。 ・活動スペース、あそびのスペース、給食部屋と分かれているので切り替えができて良いと思う。	継続	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・人事評価制度の活用。 ・毎月2回の定例会議において、指導法等の		人事評価について、個別にフィードバック	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・第三者評価の受診(3回)。		4回目の受診を検討中	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・外部講師による研修(法人全体で年3回)。 ・外部研修への参加の促進。 ・内部研修会の実施(事業所で年1回)。 ・研修報告書の作成。		研修計画を作成・実施	
適切な支援の提供	⑤ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・利用者のサービス等利用計画を基に、個別支援計画を作成。 ・計画期間内にモニタリングの実施や相談支援事業所から情報を得るようにしている。 ・アセスメント表の活用。	はい…100% ・保護者のニーズをしっかりと汲みとってくださった支援計画が作成されています。	相談支援事業所や保護者と充分にコミュニケーションを図り、ニーズに合った個別支援計画の作成や細やかな説明を行う	
	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別支援計画において、個別支援の部分と集団の中での支援と目標設定をしている。 ・状況に応じて、家族支援や地域支援の視			
	⑥ 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記	・個別支援計画作成後、保護者への説明。 ・関係機関との連携、支援者会議への積極的な参加。	はい…100% ・子どもの困り事や特性に合わせて、必要な支援内容を適切に設定されています。		
	⑦ 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・支援計画会議の実施とケース検討会議での見直しの実施。	はい…100% ・支援計画に沿っています。	継続	
	⑧ チーム全体での活動プログラムの立案	・支援計画会議の実施とケース検討会議での見直しの実施。		継続	
適切な支援の提供(続き)	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・休日は日替わりでプログラムを実施。 ・公共施設を使い社会性の習得。 ※緊急事態宣言下では自粛。 ・児童発達支援の保護者との交流プログラムの実施。		引き続き、個性を生かしたプログラムの設定や保護者へのアナウンスを行う	
	⑧ 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・週ごとにプログラムに変えている。 ・季節行事を取り入れている(花見、水遊び、クリスマス会等)。	はい…100% ・幅広いジャンルの多彩なプログラムで、かなり工夫されていると感じています。 ・外に出て活動するプログラムもあるので色々な経験ができていと思う。	感染症対策を充分に行い、プログラムを工夫する	
	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・毎朝の職員会議で支援内容の確認を実施。		継続	
	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有	・終了時にプログラムの振り返りを行う。 ・特別な行動があった場合は、記録を取りケース検討会を実施。		継続	
	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・サービス提供記録は、児童発達管理責任者が定期的に確認する。		継続	
	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・モニタリング時に大きな成長や後退が見られた場合は、相談支援事業所を交えた事例検討会を行う。		継続	
	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	・児童発達責任者の参加や、その他研修を受講した職員が参画。		継続	
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施				
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備				
	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	・適宜支援者会議を開催している。 ・必要に応じて電話連絡で情報共有をしている。		継続	
	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・必要に応じて引継ぎシートの作成や支援者会議を行っている。		継続	
児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・実施している。		継続		
関係機関との連携	⑨ 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・法人による地域交流の児童クラブ(チャレンジクラブ)への活動紹介。 ※コロナ禍により活動休止中。 ・児童館の子育て教室に参加している。 ※コロナ禍により活動休止中。	はい…37% どちらともいえない…13% いいえ…13% わからない…37% ・幼稚園との併用や連携がなされているため、他の子供と活動する機会があります。 ・個人的に幼稚園へも行ってきているので、連携して様子などを知ってもらえている。 ・地域の園との交流の場ができればと思う。	コロナウイルス感染症の流行前は児童館に行くプログラムも設定していたが、現在は自粛している	
	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・法人主催による地域交流のお祭り(あいむフェスタ)を実施している。 ※コロナ禍により開催自粛中。		継続的に実施し、積極的に地域に開かれた事業所の運営を心掛ける	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	⑩支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時において、重要事項説明書を使い説明している。	はい…100% ・説明されています。 ・入園前に園長先生から丁寧に説明してもらいました。	継続
	⑪児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・計画書を示しながら口頭で説明しサインをもらっている。	はい…79% どちらともいえない…7% わからない…7% 回答なし…7% ・支援内容はわかりやすく明示されています。	継続
	⑫保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・ペアレント・トレーニングという名目では実施していない。 ・場合に応じて家庭を訪問し、相談等の支援を行っている。 ・相談に対して助言や指導を行う場合がある。	はい…64% どちらともいえない…12% いいえ…12% わからない…12% ・子どもとの関わり方など多くを学ばせていただいています。	保護者に研修等の情報提供を行っていく
	⑬子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・聞き取りと、連絡ノートを活用して 共通理解を図っている。 ・療育プログラム実施後に、保護者に対して活動のフィードバックを行っている。	はい…100% ・こまめに日頃から情報の共有をしており、しっかりと共通の理解ができていると思います。 ・利用日にはできたこと、できなかったこと、何を楽しくそうにしていた等詳しく教えてもらえることがありがたい。今後の課題のアドバイスも聞けるのが助かります。 ・活動の様子を教えてくださいましたので楽しみにしています。 ・登園時や帰宅時に最近の状況や本日の行動・内容を説明してもらえるので分かりやすい。	継続
	⑭保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・必要に応じて相談対応を行っている。	はい…100% どちらともいえない…2% いいえ…13% わからない…19% ・保護者への支援はとても厚く、また細やかにくださっています。 ・面談などはないが、迎えに行った時などには相談を聞いてもらっている。 ・聞けるのが助かります。 ・相談すると答えてもらえて助かっています。	引継ぎの時間や連絡ノートを活用し、相談対応や助言を行う
	⑮父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・毎年保護者会を実施しているが、コロナ禍により開催を自粛している。	はい…61% どちらともいえない…7% いいえ…13% わからない…19% ・同年度の保護者同士が話し合えるような場があればと思う。 ・保護者同士の交流ができる機会はより増えていると感じます。	今後の状況を見て、開催を検討していく
	⑯子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情解決体制を整備している。	はい…92% どちらともいえない…8% ・常に迅速そして適切に対応されており、体制はしっかりと整備されています。	継続
	⑰障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・必要に応じて訪問などを実施している。	はい…86% どちらともいえない…14% ・細やかな配慮がされています。 ・お迎え時丁寧に子どもの様子を教えてくださいました。 ・情報伝達はしっかりとしてくれます。	継続
	⑱定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・メールを活用し連絡体制を整備している。 ・月に1度、機関紙を発行している。	はい…100% ・非常にわかりやすく、またこまめにされていると思います。	継続
	⑲個人情報の取扱いに対する十分な対応	・規定やマニュアルを整備している。 ・職員より個人情報保護に係る誓約書に同意を得ている。	はい…92% わからない…8% ・されていると感じます。	研修会の実施
非常時等の対応	⑳緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・緊急時対応マニュアル・感染症対応マニュアル・避難確保計画の策定している。	はい…86% わからない…14% ・周知、説明はこまめにされていると思います。	機関紙及びホームページにて周知を行う
	㉑非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・避難訓練の実施。	はい…74% どちらともいえない…8% わからない…26% ・プログラムに組み込んで訓練されています。	機関紙及びホームページにて周知を行う
	㉒虐待を防止するための職員研修機種の確保等の適切な対応	・虐待対応マニュアルの作成と、年1回セルフチェックの実施と評価を行っている。		継続
	㉓やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画へ食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・契約書第4条(サービスの内容)の2に身体抑制を行わないと明記している。		継続
	㉔食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・利用児の健康調査票に食物アレルギーの項目を設け、それに応じて対応している。		継続
	㉕ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・職員会議で事例検討を行っている。		継続
その他	㉚子どもは通所を楽しみにしているか		はい…92% どちらともいえない…8% ・とても楽しみに通っていることがとてもよく伝わってきます。いきいきしています。 ・言葉はないですが、行くのが嫌という行動は今までないので、親としては楽しんでいると思っている。 ・毎回楽しんでいます。 ・利用日はとても機嫌がいいので楽しみにしていると思います。	
	㉛事業所の支援に満足しているか		はい…92% どちらともいえない…8% ・通い始めて成長著しく、また保護者にも寄り添ってくださる温かい支援に、非常に満足しています。 ・もう少し日数入れたらいいです。 ・満足しています。いつもありがとうございます。	